

設 計 説 明 書

1 設計の方針	開発行為の目的		1 住宅地の分譲 2 建売分譲 3 社員住宅 4 公営住宅 5 工場建設 6 その他 ()												
	住区, 街区の構成														
	公益的施設の整備														
	その他														
2 開発区域内の土地の現況	地域地区	都市計画区域		用 途 地 域						その他の地域地区					
		市街化区域		第1種低層住居専用地域, 第2種低層住居専用地域, 第1種中高層住居専用地域, 第2種中高層住居専用地域											
		市街化調整区域		第1種住居地域, 第2種住居地域, 準住居地域, 近隣商業地域, 商業地域, 準工業地域, 工業地域, 工業専用地域, 指定なし											
		宅地造成規制区域		災害危険区域			地滑り防止区域			急傾斜地崩壊危険区域					
	内 外		内 外			内 外			内 外						
	地目別の概要			宅 地		農 地		山 林		公共施設用地		その他		合 計	
		面積(登記事項証明書)												m ²	
		比 率												100%	
		備 考													
	3 土地利用計画			住 宅 用 地			公益的施設用地				公 共 用 地				その他
		独立	集合	小計	商業施設	教育施設	その他	小計	道路	公園, 広場, 緑地	その他	小計			
面積(実測)														m ²	
比 率														100%	
備 考		縦街区数 縦区画数 平均面積 最小面積 最大面積			幼稚園用地 小学校用地 集会所用地				うち公園用地						
4 公共施設の整備計画	公共施設の名称		巾 員	総 延 長	面 積			管 理 者	用地の帰属			備 考			
5 その他	給水施設		電 気 通信施設	ガス供給施設	住宅予定戸数			計画人口	人口密度			その他			

- (注) 1 開発区域を工区に分割したときは, 工区別の設計説明書を添付して下さい。
- 2 この説明書は, 自己の居住の用に供する目的で行う開発行為については必要ありません。
- 3 「1」欄の開発行為の目的欄は, 該当するものを で囲んで下さい。
- 4 「2」欄の都市計画区域, 用途地域, 宅地造成規制区域・災害危険区域・地滑り防止区域・急傾斜地崩壊危険区域欄の「内・外」は, 該当する方を で囲んで下さい。
- 5 設計の方針欄は, 住区・街区の構成と公益的施設(公益施設・公共施設)の整備方針等をできるだけ詳細に説明して下さい。
- 6 公益施設とは, 都市計画法第33条第1項第6号及び同法施行令第27条の施設をいいます。
- 7 公共施設とは, 道路・公園・下水道・緑地・広場・河川・運河・水路及び消防の用に供する貯水施設をいいます。